



NEWS RELEASE

令和4年9月1日

お客様へ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

株式会社大東銀行との「事業承継に関する包括連携協定書」の締結について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本淳之介）は株式会社大東銀行（取締役社長 鈴木孝雄、以下「大東銀行」）と、事業承継業務における更なる機能強化とお客様の利便性向上を目的として、「事業承継に関する包括連携協定書」（以下「本協定書」）を締結しましたのでお知らせいたします。

当行は引続き、「課題解決に強い銀行への進化」を目指し、地域の社会的課題に向き合い、その解決に取り組むことで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 「結び目」事業と本協定書締結の概要

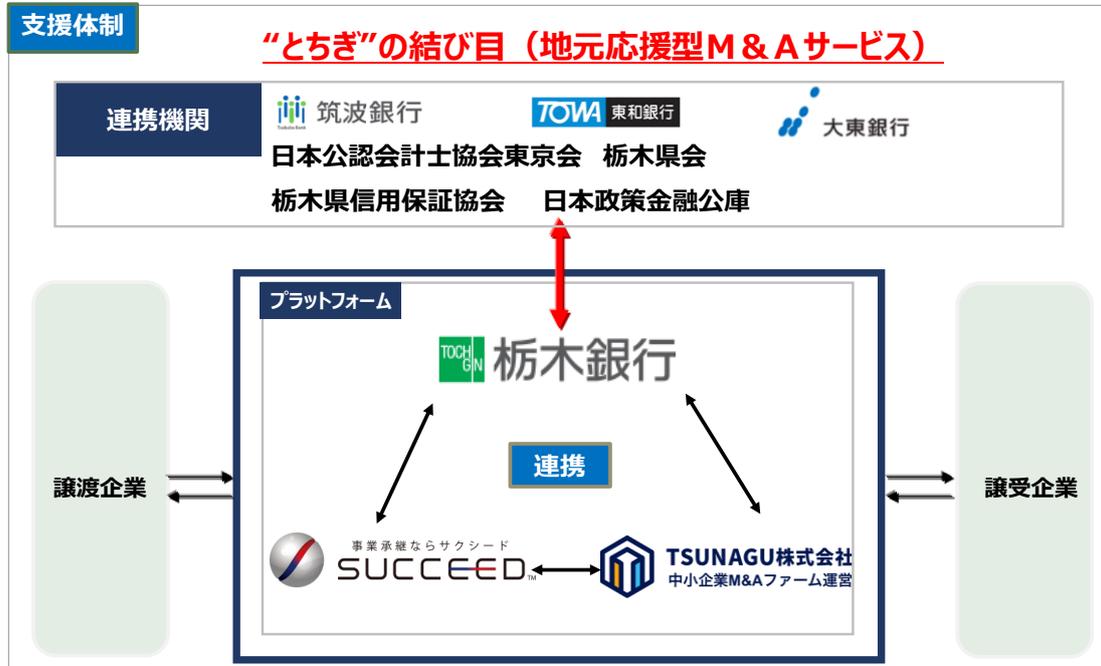
当行は事業承継に課題を抱える地域の企業や個人事業主に対してワンストップでM&Aを通じた事業承継をお手伝いすることを目的として、令和3年9月10日に地元応援型M&Aサービス「とちぎの結び目」を創設しました。

また、当行、筑波銀行（令和4年4月15日「筑波の結び目」創設）、東和銀行（令和4年6月10日「ぐんまの結び目」創設）の三行で、令和4年7月13日に地元応援型M&Aサービス「さいたまの結び目」を創設することで、北関東および埼玉県内での広域な業務展開が可能となり、事業承継業務の機能強化と利便性向上を図ってまいりました。

令和4年8月10日に当行と大東銀行が本協定書を締結し、同時に大東銀行が地元応援型M&Aサービス「ふくしまの結び目」を創設したことにより、現在の「結び目」事業における広域な業務展開に加え、新たに福島県を始めとする東北地方も含めた広域展開で、より一層お客様の課題解決を実現する体制を構築いたします。

2. スキーム図

(1) 「とちぎの結び目」のスキーム図



(2) 「結び目」事業における広域展開のイメージ図

